

H24.10.2. 中国新聞



あんしんシニア塾

第5部 健康保険

④

75歳になるとすべての人はそれまでの健康保険から脱退して後期高齢者医療制度に加入します。

新たな手続きは必要ありません。自動的に保険証が送られてきます。この

です。

保険料は運営する都道府県単位の広域連合と

民税の課税所得が年14

せん。

現役並み所得者とは住

に異なります。その地域でかかった医療費が反映

されると改定され、今年4月

だし、その中で△単身世

帯では年収383万円未

だらは全国平均で月額5

561円。原則として年

金から天引きされます。

医療機関で診療を受けたとき窓口で支払う自己負担割合は、一般所得者

1割、現役並み所得者3

割です。

この制度は増え続ける

制度の大きな特徴は一人一人が保険料を払うこと

割です。受ける医療の中身はそれまでと変わりま

した。高齢になればだれでも病気がちになり、1人当たりの医療費は若者

除いた医療費は、半分を支えようというのが目的です。

高齢者の医療費を販賣した。その医療費をみんなで支えようというのが目

的です。

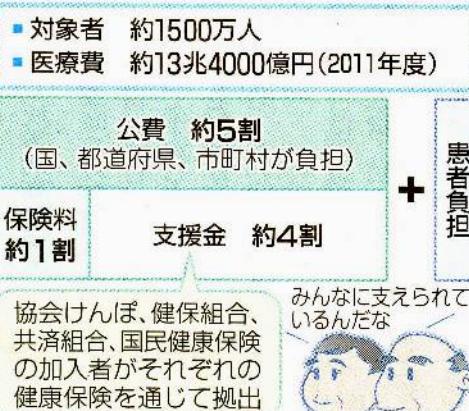
このため、患者負担を

74歳以下の人が払う保険料をもとにした支援金で販賣仕組みです（図参照）。

後期高齢者医療制度

保険料払い広く支える

後期高齢者医療制度の仕組み



明 (共同編集委員・高瀬高